

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
1	交通安全施設	横断歩道	京都府亀岡市北古世町地内	横断歩道の設置要望	無	④	大規模な道路改良を要する								実施しない	亀岡署管内 (受付番号64)
2	交通安全施設	横断歩道	京都府南丹市園部町仁江神崎地内	横断歩道の設置要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	南丹署管内 (受付番号144)
3	交通安全施設	横断歩道	京都府南丹市園部町仁江乙溝畑地内	横断歩道の設置要望	無			×	○	○	×	×	×	×	実施しない	南丹署管内 (受付番号145)
4	交通安全施設	最高速度	京都府南丹市園部町千妻宮ノ下地内	最高速度50km/hの要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	南丹署管内 (受付番号146)
5	交通安全施設	横断歩道	京都府亀岡市旭町地内	横断歩道の設置要望	無			×	×	○	×	×	×	×	実施しない	亀岡署管内 (受付番号157)
6	交通安全施設	一時停止	京都府南丹市八木町神吉西埋内地内	一時停止規制の要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	南丹署管内 (受付番号207)
7	交通安全施設	横断歩道	京都府南丹市美山町大野谷川	横断歩道の設置要望	有			×	×	○	×	×	×	×	実施しない	南丹署管内 (受付番号208)
8	交通安全施設	一時停止	京都府南丹市八木町大敷下中島地内	一時停止規制の要望	無			×	×	○	×	×	×	×	実施しない	南丹署管内 (受付番号212)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性		速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
9	交通安全施設	横断歩道	京都府亀岡市馬路町地内	横断歩道の設置要望	無			×	×	○	×	×	×	実施しない		亀岡署管内 (受付番号259)	
10	交通安全施設	一時停止	京都府亀岡市馬路町地内	一時停止規制の要望	無			○	○	○	○	○	○	実施する		亀岡署管内 (受付番号260)	
11	交通安全施設	追い越しのための右側部分のみ出し通行禁止	京都府南丹市美山町長尾藤原地内	追い越しのための右側部分のみ出し通行禁止規制の要望	無			×	○	○	×	×	×	実施しない		南丹署管内 (受付番号324)	
12	交通安全施設	最高速度	京都府南丹市園部町仁江地内	ゾーン30規制の要望	無			×	○	○	×	×	×	実施しない		南丹署管内 (受付番号325)	
13	交通安全施設	速度規制	京都府南丹市園部町美園町地内	速度規制30km/hの要望	無			×	○	○	×	×	×	実施しない		南丹署管内 (受付番号326)	
14	交通安全施設	横断歩道	京都府亀岡市曾我部町穴太地内	横断歩道の設置要望	無			×	×	×	×	×	×	実施しない		亀岡署管内 (受付番号337)	
15	交通安全施設	追い越しのための右側部分のみ出し通行禁止	京都府南丹市美山町島狐岩地内	追い越しのための右側部分のみ出し通行禁止規制の要望	無			○	○	○	○	○	○	実施する		南丹署管内 (受付番号351)	
16	交通安全施設	道路標識	京都府亀岡市地内・京都市西京区地内国道9号	補助標識の設置要望	無			○	○	○	○	○	○	実施する		亀岡署管内 (受付番号159)	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			速効性						
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
17	交通安全施設	道路標示	京都府南丹市八木町西田地内	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する		南丹署管内 (受付番号90)
18	交通安全施設	道路標示	京都府南丹市八木町西田地内	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する		南丹署管内 (受付番号91)
19	交通安全施設	道路標示	京都府船井郡京丹波町三ノ宮地内	停止線の補修及び移設要望	無			○	○	○	○	○	○	○	他事業で実施済		南丹署管内 (受付番号92)
20	交通安全施設	道路標示	京都府亀岡市篠町広田地内	停止線の移設要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する		亀岡署管内 (受付番号103)
21	交通安全施設	道路標示	京都府亀岡市国道372号	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する		亀岡署管内 (受付番号158)
22	交通安全施設	道路標示	京都府船井郡京丹波町須知地内	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する		南丹署管内 (受付番号205)
23	交通安全施設	道路標示	京都府亀岡市大井町土田地内	右折禁止の表示の設置要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する		亀岡署管内 (受付番号257)
24	交通安全施設	道路標示	京都府亀岡市大井町土田地内	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する		亀岡署管内 (受付番号258)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

## 府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		速効性				
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易			
25	交通 安全 施設	道路標示	京都府亀岡市 国道9号	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	実施する		亀岡署管内 (受付番号 336)

- ◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
  - ①国や市町村が管理する施設に関する工事
  - ②利便性向上や環境整備に関する工事
  - ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
  - ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
  - ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
  - 6項目について○、×の評価を記入